**身体障がい者補助犬受入相談対応マニュアル（抜粋）**

静岡県　健康福祉部　障害福祉課提供

身体障がい者補助犬受入相談マニュアル作成委員会

**宿泊施設受け入れ体制（事業者へのアドバイス）**

　基本的に、宿泊に必要な補助犬の食事（ドッグフード）、水入れ、ドッグフード用の食事、ペットシーツ、マット等の宿泊セットは補助犬使用者自身で用意しています。宿泊施設側が補助犬のために特別な設備や場所を準備する必要はありませんが、予約の際に何か施設側で用意しておくものがあるかどうか使用者に尋ねましょう。また、補助犬同伴の際の留意事項があれば事前に伝えるようにします。

■チェックイン■

　基本的な施設の説明などについては一般のお客様と同様です。

　補助犬を同伴出来ない場所（例えば大浴場など）があれば、施設側の意向とその理由を伝えます。また、補助犬の排泄場所について使用者の方に確認のうえ提案しましょう。施設の敷地内に排泄場所を用意するのが望ましいですが、施設内に排泄できるような場所がない場合は近くの公園や植え込み、土、草等がある場所へ案内します。

■室内での対応■

　補助犬がベッドや布団で使用者と一緒に就寝したり、室内を走り回ったりすることはありません。（通常、使用者は部屋の隅等に持参したマットなどを敷き、補助犬にそこで待機するよう指示します）

客室が和室の場合は、上りかまちなどの畳がないところを補助犬の待機場所にしていただくよう提案します。

車いすの車輪や補助犬の足を拭いてから上がることが必要であれば、その旨を説明します。

■入浴施設■

大浴場への補助犬の同伴は難しいと思われます。

　宿泊施設にある大浴場の場合は、補助犬を客室に待機させることができます。

　クアハウスや銭湯の場合、待機させる場所がなければ同伴者に預ける方法もあります。同伴者がいない場合は、カウンターの下など待機場所の提案をすることも考えられます。しかし、最終的な選択は補助犬使用者自身に任せます。

【対応例】入浴中、補助犬を預かってほしいと依頼された場合

　使用者「大浴場に入りたいのですが、少しの間、補助犬をフロントで預かっていただけ

ますか？」

　施設側「私どもも目を離すことがあるかもしれないので、責任はもてませんがそれでも

よろしければお預かり致します。待機場所はフロントデスクの脇になりますが

よろしいですか。」